

令和七年度 神村学園中等部入学者選抜学力検査問題 【一般Ⅰ】その1

国語 (五十分)

一 主人公・金沢葉菜が通う緑野小学校六年一組は、二学期からクラス担任が「大西先生」という先生に変わった。次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

大西先生の人気はイマイチみたいだ。でも、わたしはだんだんと好きになっていった。なぜかといえば、先生はひいきしない。それに、一学期に比べて、授業中にしつかり発言する子が増えたと思うのだ。わたしも、授業見学をやめてほしいと思いつて発言してから、前より人前で発言するのが平気になった。

それは、ハロウィーンで盛り上がった次の週のこと。わたしたちのクラスでは、終わりの会は日直の人が短い話をする。最近、はまっていることとか、ちよつとしたできごとや考えていることなどだ。そのあとで、ほかに話したい人がいれば意見を発表する。特になければ先生が短い話をして終わる。この日は、意見を言う人がいないのを見て、大西先生が言った。

「今日は、子どもの権利条約について少しお話ししたいと思います」

少し改まった口調だったので、いきなり何？ というふうに、教室内がざわついた。先生は、

子どもの権利条約

一九八九年十一月 国連総会で採択

一九九四年四月 日本も条約を国会で審議して承認

現在、この条約を守ることを約束した締約国・地域の数は一九六

子ども基本法(日本の法律) 二〇二三年四月施行

と黒板に書いた。

「聞いたことがある人がいますか？」

何人かが手を上げた。わたしも聞いたことがあったので、ちゃんとは知らないけれど手を上げた。

「子どもには、大人と同じようにいろいろな権利があります。それだけでなく、子どもだけが持っている権利もあります。そして、こうした子どもの権利を守ることを、日本は世界の国々に約束をしています。そして、子どもの権利条約と日本の憲法を基礎にして、少し前に、子ども基本法という法律ができました。では、子どもの権利って何？ 大人の権利とどこが違うの？ 興味がある人は、調べてみてください」

「いつまでに調べればいいですか？」

と聞いたのは、千葉くん。

「これは宿題ではありませんから、いつまで、ということはありません」

宿題ではないと聞いたとたん、空気がゆるむ。教室内を見回すと、ほつとしたような顔の人も多かった。

光咲と下校する途中で、わたしは、

「ねえ、先生の言った子どもの権利条約について、いっしょに調べてみない？」

とさそった。

「うん。あたしも、調べてみようかなと思ってた」

その日、わたしたちは一度家に帰ってから、近くにある市立図書館に行くことにした。

次の日、終わりの会で日直が話したあとで、

「何か、発言することのある人はいますか」

と、言ったので、まずわたしが手を上げた。

令和七年度 神村学園中等部入学者選抜学力検査問題 【一般Ⅰ】その2

国語

(五十分)

「金沢さん、どうぞ」

「昨日、わたしと久保くぼさんは、図書館に行つて、子どもの権利条約のことを少し調べたので、そのことを話します」

それから、光咲が立ち上がつて発言した。

「えーと、子どもの権利条約というのは、四つの原則があります。一つ目は、子どもは、人種や国籍こくせき、性別、障がいがある、お金があるかないかなど、どんな理由でも差別されない、ということです。それから、二つ目は、ものごとを決める場合は、子どもにとつてもっとよいことは何かを、第一に考えなくてはいけない、ということです」

光咲がそこまで言つてわたしを見たので、わたしは⑤小さくうなずいてから口を開いた。

「三つ目は、すべての子どもの命が守られ、能力を十分に伸ばして成長できるように、教育や医療いりようを受けたり、生活の助けを受けられるということです。四つ目は、子どもは自分に関係のあることについて、自由に意見を言えて、大人は子どもの意見をちゃんと考える、ということです」

「この原則を知つて、でも、これつて守られてるのかな、つて疑問⑥に思いました」

と光咲が言つて、またわたしが続けた。

「たとえば、差別もあるし、ご飯がちゃんと食べられない人もいます。でも、まだ原則を知つただけなので、これからもっと勉強したいと思いました」

わたしと光咲がすわると、すぐに大西先生が教壇きょうだんに立った。

「さつそく調べてくれたのね。ありがとう。子どもの権利を守ることは、とても大切なことです。子どもは、一人ひとり、差別されたりしないで、命を大切に守られて成長する権利があります。勉強する権利も遊ぶ権利もあります」

「遊ぶのも権利なの？」

とだれかが言つた。

「そうですね。遊ぶことは大事なんです」

先生はにこつと笑つた。

「でも、実は、守られるだけじゃない。⑦それが今、金沢さんが言つた、四つ目の原則です」

「四つ目つて何だっけ？」

まただれかの声でした。でも、先生は、その四つ目のことをすぐに言わなかった。

「わたしがみなさんぐらゐの子どもだったころのことを話します。わたしの父はきびしい人で、わたしが何か言おうとすると、よく叱しかられました。どんなふうに叱つたかというと、おまえはだまつてる、というふうにです。それが、父の行動についてだったらいいのですが、ときには、わたしに関係すること……たとえば、どんな服を買うかとか、どんな習いことをするかとか、どの高校を受けるか、ということに対しても、父が決めようとしました。それつてどうなんでしょうか？ みなさん、ちよつと考えてみてください。いやあ、今日はここまでです」

(濱野京子『となりのきみのクライシス』)

※1 授業見学 二学期になつて、家族が授業を見学しに来る「授業見学」が始まつた。

※2 採択 いくつかの中から選ぶこと。

※3 施行 法令の効力を現実に発生させること。

※4 千葉くん 葉菜のクラスメイト。

※5 光咲 久保光咲。葉菜のクラスメイトかつ親友。

問一 ――線部①「わたしはだんだんと好きになつていった」とありますが、葉菜が大西先生のことを「好きになつていった」理由

(二つ)について、解答らんにあわせて本文から六字と二十字で書きぬきなさい。

令和七年度 神村学園中等部入学者選抜学力検査問題 【一般Ⅰ】その3

国語 (五十分)

問二——線部②「改まった口調」とは、どのような話し方ですか。最も適当なものを次のア～ウから一つ選び、記号で答えなさい。

ア 自信に満ちあふれた、きちんとした感じの話し方。

イ はきはきしていて、聞き取りやすい印象の話し方。

ウ いつもとはちがう、少しかたい感じのする話し方。

問三——線部③について、日本が「世界の国々に約束」をしたのは、いつですか。解答らんにあわせて、漢数字で答えなさい。

問四——線部④「空気がゆるむ」と同様に「きんちようがほぐれた」ことを示す表現を、本文中から五字で書きぬきなさい。

問五——線部⑤「小さくうなずいて」の場面について、最も適当なものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア わたしは、光咲とアイコンタクトを取り、この発表を成功させるために「まかせて」と意志を示している。

イ わたしは、子どもの権利条約の四つの原則について、二人が公平に半分ずつ話をするべきだと思っている。

ウ わたしは、先に話していた光咲が言葉につまったので、彼女を助けたくて「がんばれ」と合図を送っている。

エ わたしは、人前で話するのは得意でないので自信はないが、がんばりたいと自分をふるい立たせている。

問六——線部⑥「疑問」とは、どのような疑問ですか。本文の言葉を使って、三十字以内で書きなさい。

問七 次の一文は、——線部⑦「守られるだけじゃない」について説明したものです。() に当てはまる表現を、本文の言葉を使って十字以内で書きなさい。

子どもには、大人に守られる権利だけでなく、() 権利があるということ。

問八 大西先生が子どもだったころの話について、次の(1)・(2)に答えなさい。

(1) 次は、大西先生の話を聞いた後に、別のクラスメイトが言ったせりふです。——線部「おんなじこと」が指す内容を、本文の大西先生のせりふから十字以内で書きぬきなさい。

「さっき、自分の話をしながら言ったのって、子どもに認められた権利、大人が守ってなかった、ってことだね。今だってそうだけだよ。おんなじこと、言われたことない？」

(2) 大西先生のお父さんは、どのようにすべきだったと考えますか。「子ども」という語を使って、四十字以内で説明しなさい。

問九 次の文章は、「子どもの権利条約」の条文の一部です。これを読み、後の(1)・(2)に答えなさい。

*第一条「子どもの定義」：十八歳さいになっていない人を子どもとします。

*第二条「() の禁止」：すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、性のちがいで、どのようなことを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって() () されません。

*第十三条「表現の自由」：子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

*第三十一条「休み、遊ぶ権利」：子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加したりする権利をもっています。

*第三十六条「あらゆる搾取せつしゆからの保護」：国は、どんなかたちでも、子どもの幸せをうばって利益を得るようなことから子どもを守らなければなりません。

(1) () に当てはまる語を、本文から二字で書きぬきなさい。

令和七年度 神村学園中等部入学者選抜学力検査問題 【一般Ⅰ】その4

国語

(五十分)

(2) 条文の内容を説明したものととして、**まちがっている**ものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 子どもが自分の人生を幸せに生きるために、家族だけではなく、国も協力して子どもを支えましょう。
- イ 大人は、子どもが話したい、知りたいと思ったことをさえぎったり、軽んじたりしてはいけません。
- ウ 大人は、子どもが、ほかの子とちがうからという理由でつらい思いをしないで済むようにしましょう。
- エ この条約は、小学生・中学生・高校生と、学校に通っているすべての子どもを守るための決まりです。

二

次の新聞記事を読み、後の《きまり》にしたがって作文を書きなさい。

人間は、しよせん自分の好きなことしかやらない エジソン

米国生まれのトーマス・エジソン（一八四七～一九三二年）は、生涯に約一三〇〇もの発明をした「発明王」として知られています。誰もが知る偉人ですが、小学生の頃はイタズラばかり。運河で溺れかけたり、穀物倉庫の中に落ちて窒息しそうになったり…。学校では手に負えないため、エジソンはたった3カ月で小学校を中退。母による家庭学習のもと、エジソンは科学と読書に夢中になりました。これは、そんなマイペースすぎるエジソンの言葉。このあとには「好きなことさえやらせておけば、やめろといってもやめない」と続きます。君が「気づけばずっとやってしまうもの」は何でしょうか？ そのときの好奇心と集中力こそが宝物です。

(朝日中高生新聞二〇二四年十月二十日付五面)

《きまり》 ① 作文のテーマは「**私が夢中になれるもの**」です。

② 最初の一マス目から書き始めましょう。(段落を作る必要はありません。)

③ 句読点(「」や「。」)は、行の初めのマスに書いてはいけません。

④ 字数は、百六〇字以上を目指して書きましょう。

三

次の問いに答えなさい。

問一 次の問い——線部の漢字はひらがなに、カタカナは漢字に直して書きなさい。

- ① シセイを正す。 ② 事実をタシかめる。 ③ 司会をツトめる。 ④ ギユウニユウを飲む。
- ⑤ わたしもおトモします。 ⑥ 簡潔にまとめる。 ⑦ 意見が異なる。 ⑧ 山の頂を目指す。
- ⑨ 一代で財産を築く。 ⑩ 明朗な性格の人。

問二 次の各文の主語・述語を、ア～ケからそれぞれ一つずつ選び、記号で答えなさい。ただし、②には倒置法が使われています。

- ① ア観客が イ町の ウ野球場に エたたくさん オ集まる。
- ② カほんとうに キあるのだろうか、 クそんな ケ話が。

問三 次の各文の——線部が修飾している部分を、ア～キからそれぞれ一つずつ選び、記号で答えなさい。

- ① 牧場の ア馬が イ元気に ウ走って エくる。
- ② この オ厚い カ本は キだれのものですか。

問四 次の漢字の部首名をひらがなで書きなさい。

- ① 病 ② 管 ③ 開 ④ 持